

お知らせ『いしり富士』

第722号

令和7年12月10日発行

(編集:企画政策課)

介護支援専門員（ケアマネジャー）の募集について

福祉課福祉介護係

介護支援専門員（ケアマネジャー）募集中です。

保健センターや介護保険施設で活躍いただける方を募集しています。

あなたのその資格、利尻富士町で活かしてみませんか？

「専門員証の有効期限切れちゃってる…」方等下記までご相談ください。

利尻富士町役場福祉課福祉介護係 電話82-1113



北麓野営場管理人を募集します

産業振興課商工観光係

下記のとおり北麓野営場管理人を募集します。

応募される方は必要書類を郵送又は持参のうえ、商工観光係までお申込み願います。

- ・募集人員 1名（パートタイム会計年度任用職員）
- ・勤務内容 北麓野営場維持管理業務
(管理棟・トイレ・シャワー室・ケビン等の清掃、敷地内の草刈り、ケビン宿泊管理、利用料の徴収、問い合わせ対応等)
- ・雇用の期間 令和8年5月1日～10月31日まで
- ・勤務時間 始業8時00分 終業19時00分 内8時間勤務
- ・給与 月額24万円（通勤手当、時間外勤務手当支給）
※社会保険、雇用保険加入となります。
- ・必要書類 履歴書
- ・採用決定 面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで

※問合せ先 産業振興課商工観光係（82-1114）までお願いします。

北海道応援大使プロジェクト「ファイターズ応援観戦ツアー」のご案内

産業振興課商工観光係

「北海道応援大使プロジェクト」事業の一環として、「ファイターズ応援観戦ツアー」が実施されます。内容については、以下のとおりとなっておりますので、申し込みを希望される方につきましては、URLのグループチケットページよりお申込み下さい。

【対象試合】

- ・2026 エスコンフィールド HOKKAIDO ファイターズ主催試合

【実施内容】

- ・試合観戦及び試合前に選手またはマスコットと一緒に集合写真撮影

※写真撮影の人数は、80名様限定となっております。

※集合時間、場所については、お申込み確認後、ファイターズ事務局よりご連絡をいたします。

※基本、選手との写真撮影を実施する予定でございますが、選手が対応できない場合は、マスコットの写真撮影となります。（選手、マスコットは、当日決定します。）

【申し込み方法】

- ・<https://www.hkdballpark.com/corporation/esconfieltrip/>よりお申込みいただけます。

町では、商工業者の自主的な経営努力を助長し、事業の持続的発展を図るため、町内で商工業を営む者又は新たに商工業を営もうとする者が、以下の事業を行う場合について、予算の範囲内にて助成金を交付しています。

つきましては、令和8年度において事業を予定している、又は検討している事業者におかれましては、令和8年1月30日（金）までに産業振興課（82-1114）又は商工会（82-1125）へ連絡をお願いいたします。

【事業の概要】

1. 対象となる方

町内に住所を有し利尻富士町商工会の会員若しくは会員となることを確約する者で、次の各号に該当する者。

- (1) 公租公課に滞納がない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない者
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で、風俗営業と規定される業種並びに風俗営業類似の業種でない者

2. 助成金の種類及び基準等

種類	事業内容	助成基準
店舗等整備 支援事業	既存事業者が地域振興のため行う既存店舗等の改修・設備導入等	対象経費の2分の1以内 下限額50万円 上限額100万円 1事業者1回限り（2回目の申請は1回目の交付から5年以上経過したものに限る。） 商工業後継者が事業承継し本事業を申請する場合は上限額を150万円とする。
新規事業者 支援事業	新規事業者が地域振興のため起業する事業で、開業に伴う建物改修・設備導入等	対象経費の2分の1以内 下限額50万円 上限額150万円 1事業者1回限り（新規事業者が既存事業者となっても上段事業の申請は本交付から5年以上経過したものに限る。）
新商品開発 支援事業	商工業者が地域振興のため行う特産品等新商品開発に要する経費	対象経費の2分の1以内 上限額50万円 1事業者1回限り（2回目の申請は1回目の交付から3年以上経過したものに限る。）
資格等取得 支援事業	商工業者が人材育成のため町内外で行う経営者及び従業員の資格取得及び研修等に要する経費	対象経費の2分の1以内 上限額10万円 1事業者年1回限り
キャッシュレス決済導入 支援事業	商工業者が生産性向上等を目的に導入する設備導入経費	対象経費に対し上限額10万円 1事業者1回限り

きた・北海道 DMO



地域観光振興のかじ取り役：当地域へ観光客にたくさん来ていただき、お金を使っていただき経済活性化を目指す組織です。

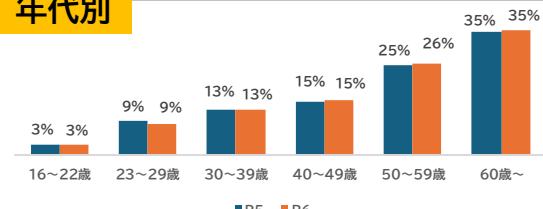
令和6年度のきた・北海道 DMO の事業のご紹介をいたします。

来訪者アンケート調査

令和4年度から令和6年度まで年間を通じて来訪者アンケートを行い、来訪者のニーズや課題が見えてきたことで、どんなことを望んでいるのか、困っているのかを調べて、解決に向けて関係者で努力しています。

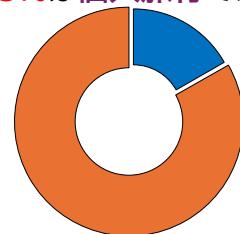
- ・来訪客は旅慣れた50～60代の個人旅行者が中心でリピート率も高い。
- ・来訪客はInstagramやFacebook等で情報収集し、旅行予約はWEBを中心に移行され、雑誌や旅行代理店の利用は減少傾向にあります。

年代別



客体

83%は個人旅行で来訪



情報発信強化事

稚内・利尻・礼文の魅力あふれる観光動画を制作しました。

受入環境整備事業（二次交通対策）

令和6年は礼文島エリアを中心に外国語対応や路線バスの整備を進めました。令和7年度は利尻島エリアの整備を始めています。

稚内・利尻・礼文を連携したホームページの運用

Instagram・Facebookの強化等により、情報発信力を高めました。HPの利用者数は順調に上昇しています。

令和5年度：243,932件 令和6年度：384,904件 前年比157.8%

その他令和6年度事業：先進地勉強会／アンケートデータ分析事業／海外(台湾)プロモーション／持続可能な観光に関する研修

住民満足度調査

«回答用 URL»

毎年継続して実施しています住民の皆様の観光に対するご意見を賜りたく、ご協力をお願いいたします。

【回答締切】 2026年2月末まで



☆アンケートにご協力いただいた方から抽選で20名様に「稚内ブランド商品」、「島の海産物詰め合わせセット」いずれかをプレゼントいたします。

